

当法人職員による野宿生活者に対する不適切言動事案について お詫びとご報告

このたび、当法人職員による不適切な言動により、路上で生活されている方に多大なご迷惑とご不快な思いをおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

2026年4月21日、路上で生活されている方より、「前日夜、当法人職員からダンボールを蹴られ、暴言の被害を受けた」との申し出が当法人にありました。

その後、当法人において関係者への聞き取り等を行った結果、2026年4月20日22時頃、当法人職員が勤務時間外に当該の方に対して不適切な発言を行った事実を確認しております。

一方で、被害の内容や回数等については、被害を訴えられている方と当該職員との間で一部主張に相違があり、現時点において、その全てを客観的に確定することは困難な状況です。しかしながら、当該職員に対して法人よりヒアリングした結果、当該職員からは「ここはお前らの寝るところやないんや」等、路上で生活されている方に対して暴言を行ったことは認めております。

当法人としては、たとえ当該職員の説明を前提とした場合であっても、このような言動は、人としての尊厳を傷つけるものであり、当法人の理念に明確に反するものであって、決して許されるものではないと考えております。

当法人は、野宿生活者および生活困窮状態にある方々の尊厳を守り、その自立を支援することを目的として活動しております。支援を行う立場にある職員が、このような行為を行ったことは、当法人の存在意義そのものを問われる重大な問題であると認識しております。

本件については内部における報告体制にも不備があり、事案の把握および対応が遅れたことについても、重く受け止めております。

本件を受け、当法人では以下の対応を実施いたしました。

1. 被害を受けられた方への謝罪
2. 当該職員に対する懲戒処分
3. 関係管理職への指導および処分

また、本件を受け当法人としてこのようなことが起きないために、

1. 全職員を対象とした人権および法人理念に関する研修の実施
 2. 法人内における人権意識向上のための体制整備(委員会の設置等)
- を実施します。

さらに、再発防止策として、職員行動規範の見直しおよび周知徹底、苦情・相談体制の強化、管理職に対する指導体制の見直しを進めてまいります。

本来、支援を行う立場にある私たちが、このような事件を発生させてしまったことを極めて重く受け止めております。地域の皆様、関係団体の皆様の信頼を損なう結果となりましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

今後は、法人としての原点に立ち返り、すべての人の尊厳を守るという理念を改めて徹底し、再発防止と信頼回復に全力で取り組んでまいります。

2026年5月11日

認定NPO法人釜ヶ崎支援機構

理事長 山田 實